

令和3年7月9日

行政改革担当、国家公務員制度担当
内閣府特命担当大臣（規制改革・沖縄及び北方対策）
河野 太郎 殿

厚生労働大臣
田村 奎久 殿

新型コロナワクチンの適正な供給に関する要望書

武藏野市長 松下 玲子

武藏野市医師会会长 田原 順雄

平素より当市政に対し、格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、新型コロナワクチン（ファイザー社製）の各自治体への割り当てについては、基本計画枠に加え、ワクチン接種記録システム（以下、VRSという）上の接種回数に基づき、①64歳～12歳人口、②VRSに入力された在住市民接種率を基本とした「在庫率」を基準として配布箱数が決定されているところです。

当市では、市と医師会が連携、協議しながら、個別接種、集団接種とともに積極的に実施しているところです。接種実績の登録についても、集団接種では、ワクチン接種後に速やかにVRSに接種実績を反映させており、個別接種については、各医療機関からの情報を基に速やかな入力を行っています。

しかしながら、都市の性格上、在住市民以外の接種も多く含まれ、また、市内在住かどうかを問わず、居宅サービス事業所の従事者などのエッセンシャルワーカーの優先接種を実施していることから、ワクチン接種回数が在住市民接種率に反映されない状況が生じています。

当市の直近のデータでは、個別接種の約15%が市外住民の接種となつておらず、在住市民や在住区民に接種を限定している多くの自治体に比べ在住市民接種率が相対的に低く算定され、ワクチン供給数の減少に繋がる懸念があります。

在住市民に限定せずに接種を拡大することは、地域における集団免疫を早期に確立することに繋がるとともに、広域的な視点に立てば、広く国民・

都民全体の接種促進に貢献していることになり、この取り組みを評価して
いただきたいと考えます。

このような状況を踏まえ、下記の事項を要望します。

記

- 1 現在の国の配分基準を広域的視点から見直すとともに、都市自治体の実態を反映した配分基準に早急に修正すること。
- 2 在庫率を基準とした配布数決定の考え方を今後も継続するのであれば、在住市民以外への接種分も勘案したうえで、国が各自治体の在庫状況を的確に把握し実施すること。
- 3 大都市部のワクチン配分を增量すること。